

第2次那須塩原市総合計画の策定方針について

1 趣旨

平成17年1月に誕生した那須塩原市において、平成17～18年度の2年間で費やし、10年間のまちづくりの方向性を示す「第1次那須塩原市総合計画(計画期間:平成19～28年度)」を策定した。その基本構想において、将来像を「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」とし、総合的なまちづくりに取り組んできた。

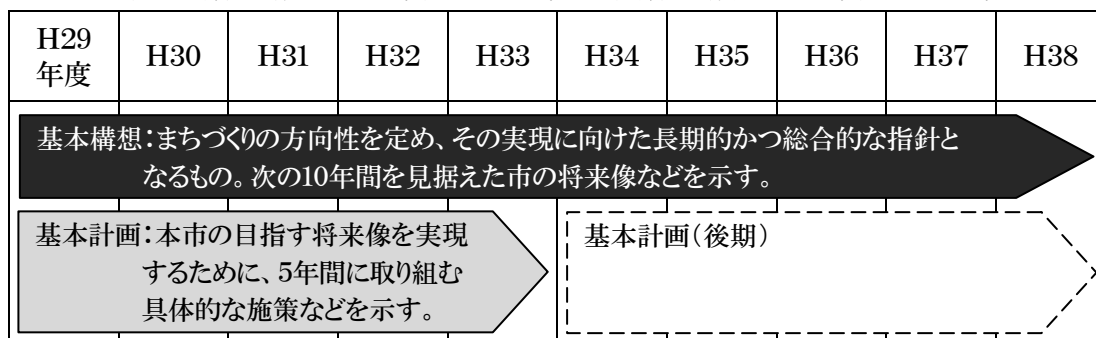
この間、人口減少時代の到来や少子高齢化の加速度的な進行、高度情報化社会のさらなる急速化や自主的かつ自律的な行財政運営、市民の生命と財産を守り地域の持続的な成長を促すための地域強靱化などの課題の中で、地方自治体には、個性豊かで魅力のある地域社会の構築や、地域特性に即した地域課題の解決が求められている。

このたび、第1次総合計画が平成28年度をもって終了することから、第1次総合計画の検証を行うとともに、市政全般にわたる市民のニーズや課題を踏まえ、次に本市が進むべき方向性を明確にするため「第2次那須塩原市総合計画」を策定する。

2 計画期間

基本構想 平成29～38年度までの10年間

基本計画 前期:平成29～33年度までの5年間、後期:平成34～38年度までの5年間



3 第1次総合計画の検証

	内容	検証事項
基本構想	平成19～28年度(10年間) 基本政策7政策 基本施策 前期38施策、後期41施策	総合計画審議会や庁内検討組織による基本政策及び基本施策の検証
基本計画	前期:平成19～23年度(5年間) 後期:平成24～28年度(5年間)	市民アンケートによる施策満足度・重要度及びニーズ把握 後期基本計画における目標指標及び目標値の達成状況調査
実施計画	計画期間は2年間 毎年見直しを行うローリング方式	行政評価システム(事務事業評価)による検証

4 計画の策定体制

(1) 審議機関

◎総合計画審議会(30名以内)

那須塩原市総合計画審議会条例(平成17年那須塩原市条例第231号)に基づき、市長の諮問に応じ、基本構想(案)及び基本計画(案)について調査審議し、答申を行う。

(2) 庁内検討組織

審議会に提出する基本構想(案)及び基本計画(案)等の検討・調整及び新たに盛り込むべき内容の提案等のため、庁内に以下の組織を設置する。

①策定委員会(16名)

委員長:副市長、委員:各部長級

②専門部会(9部会)

部会長:各部長、部会員:各課長

③幹事会(10名)《新規》

委員長:企画部長、委員:幹事課長

第1次総合計画における全庁的な組織は検討委員会(部長級)とワーキンググループチーフ会議(幹事課長補佐)のみであったが、幹事課長をメンバーとする「幹事会」を間に設置することで、より慎重かつ綿密な議論を行いたい。

④ワーキンググループチーフ会議(10名)

座長:企画政策課長、委員:幹事課長補佐(各WGチーフ)

⑤政策形成研究会(10名以内)《新規》

平成25年12月庁議報告事項。政策課題に対する調査研究等のため、所属部課長等の推薦により設置。

(3) 市民の参画

市のまちづくりの指針となる計画を作るにあたり、市民の意見をより広く取り入れるため、下記の手法を取り入れる。

①審議会委員の公募

計画策定時より市民の声を反映するため、審議会委員を公募する。

②市民アンケートの実施

無作為抽出による18歳以上の市民2,000人を対象にアンケート調査を実施し、施策に対する市民の満足度や重要度を把握するとともに、現在の市民ニーズを調査する。

【必要サンプル数の算出式】

$$n \geq N \div [\{ (e \div 1.96)^2 \times (N - 1) \times 4 \} + 1]$$

N=母集団の数(調査対象者数)(=116,813人:平成27年5月1日現在の人口)

e=標本誤差(=0.05)

n=必要サンプル数

(※ 1.96 は上記の信頼係数と標本誤差を設定した場合に用いる統計上の定数であり、信頼水準95%の場合)

※※標本誤差…0.05(5%)の場合、誤差が±5%となることを意味する。

※※信頼水準…95%の場合、100回実施したら95回は同じ結果となることを意味する。

計算の結果、n=382.890…となり、必要サンプル数は383となる。

仮に回収率が前回並みとしても、2,000通×33.76%≒675通となり、必要サンプル数を満たす。

③市民ワークショップの開催《新規》

市民ワークショップを開催し、市の将来について市民とともに考える機会を設ける。

④中高生アンケートの実施《新規》

市の将来を担う中高生を対象にアンケート調査を行い、市の将来に何を求めているのかを把握する。

⑤関係団体との意見交換《新規》

市内の関係団体と意見交換会を実施し、課題の明確化と市が目指す姿について意見を求める。

⑥パブリックコメントの実施

基本構想(案)及び基本計画(案)についてパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求める。

⑦地域説明会の実施

基本構想(案)及び基本計画(案)について地域説明会を開催し、広く市民の意見を求める。

(4)議会

議員全員協議会への定期的な報告や議会からの提言のほか、原案は議会の議決を得る。

5 他の計画との関連性

平成27年3月に策定した「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証・検討機関に総合計画審議会を充てる予定のため、審議会委員に産官学金労等のメンバーを加える。

また、国土強靱化計画、土地利用調整基本計画、公共施設等総合管理計画を同時期に策定する予定であり、それぞれ整合性を図る。

6 策定スケジュール

平成27～28年度の2箇年とし、平成27年度にて基本構想(案)、平成28年度にて基本計画(案)を策定する。

◎平成27年度の主なスケジュール

6～7月

市民アンケートの実施

8月

第1回総合計画審議会の開催(平成27年度4回開催予定)

10～11月

市民ワークショップ及び団体意見交換の開催

1月

基本構想(案)についてパブリックコメントの実施

3月

議会への報告